

平成27年度産学連携スタートアップ支援事業補助金について

1 制度概要について

- 補助対象事業 : 大学等と具体的な新技術や新製品または新サービスの研究開発、技術革新などに関し、当該年度に行う連携事業
- 助成対象者 : 中小企業者（市内に事業所または研究所が所在）
- 助成対象経費 : 大学等との受託研究・共同研究等にかかる経費など
- 助成金額 : 補助対象経費の1/2以内
(市内大学等との連携：上限500万円、それ以外の大学の場合：上限300万円)

※国・大阪府その他公共団体の補助金を受ける場合は対象経費から控除

2 今回拡充した内容

【項目】	【現行（平成26年度）】	【拡充（平成27年度）】
補助対象事業	市内大学等との連携	(全) 大学との連携
助成金額	補助対象経費の1/2以内 (上限500万円)	補助対象経費の1/2以内 (上限500万円) 【それ以外の大学の場合】 補助対象経費の1/2以内 (上限300万円)

【市内大学等：11大学】

市内：追手門学院大、梅花女子大、藍野大・短大、大阪行岡医療大、大阪保健医療大
産官学：立命館大、大阪成蹊大・短大
官学：大阪大、龍谷大

3 今後の予定（スケジュール）

H27年 3月2日～4月24日

補助金の交付申請
(事業計画を市へ提出)

5月14日

審査

プレゼンの実施
茨木市産業振興アクションプラン推進会議の
意見を聴取

5月下旬

交付決定

H28年 1月～3月

事業進捗確認

実績報告